

令和2年度
喜多方市

駒形地区
(上窪・下窪・館ノ内を除く)

地区

家庭ごみ収集カレンダー

可燃ごみ

毎週
月・木曜日

収集日が国民の祝日、休日及び年末年始(12月31日～1月3日)に当たる場合は別紙「可燃ごみ(燃やせるごみ)日程表の変更」にてご確認ください。

- ①指定日の朝6時から朝8時30分までに、指定の集積所に出してください。
※お住まいの地区以外の集積所には出さないでください。
- ②不要となった蛍光灯や水銀体温計などの水銀使用廃製品は、市環境課もしくは各総合支所にお持ち込みください。
- ③「燃やせるごみ専用袋」及び「プラスチック製容器包装専用袋」は、一定の条件を満たせば専用袋以外でも使用することができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。
- ④家庭や事業所でのごみ焼却はやめましょう。また、事業所のごみは市の収集に出さないでください。
- ⑤ライターは使い切り、スプレー缶やカセットボンベは使い切って穴を開け、不燃ごみに出してください。
- ⑥指定袋に入らないものは粗大ごみとなります。粗大ごみ・家電リサイクル対象品・パソコンは、集積所には出せません。
- ⑦詳しい分別の仕方は「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方(保存版)」をご覧ください。

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

☎塩川総合支所 住民課 ☎27-2400

| 収集日 | | 4月分 | 5月分 | 6月分 | 7月分 | 8月分 | 9月分 | 10月分 | 11月分 | 12月分 | 1月分 | 2月分 | 3月分 |
|-----------------------------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|-----|-----|-----|
| 資源ごみ | 空きカン ▶よごれは水洗い | 3日 | 8日 | 5日 | 3日 | 7日 | 4日 | 2日 | 6日 | 4日 | 8日 | 5日 | 5日 |
| | 空きビン ▶キャップをはずし水洗い ▶色分けする | 10日 | 15日 | 12日 | 10日 | 14日 | 11日 | 9日 | 13日 | 11日 | 15日 | 12日 | 12日 |
| | ペットボトル ▶水洗い・キャップ・ラベルをとる 紙パック ▶中を洗い広げてひもで縛る | 17日 | 22日 | 19日 | 17日 | 21日 | 18日 | 16日 | 20日 | 18日 | 22日 | 19日 | 19日 |
| | 新聞・段ボール・その他紙類 ▶3種類に分別し、ひもで縛る | 24日 | 29日 | 26日 | 31日 | 28日 | 25日 | 23日 | 27日 | 25日 | 29日 | 26日 | 26日 |
| 不燃ごみ 市指定の「燃やせないごみ専用袋」をご使用ください。 | 1日 | 7日 | 3日 | 1日 | 5日 | 2日 | 7日 | 4日 | 2日 | 6日 | 3日 | 3日 | |
| | 15日 | 20日 | 17日 | 15日 | 19日 | 16日 | 21日 | 18日 | 16日 | 20日 | 17日 | 17日 | |

プラスチック製
容器包装

▶汚れているものは、水洗いし乾燥させる

毎週 金曜日

※国民の祝日、休日及び年末年始(12月31日～1月3日)は収集しません。